

[速報版]

○議長（伊藤俊明さん）　　ただいまから文教委員会を開きます。

○議長（伊藤俊明さん）　　委員改選後、最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、三鷹市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっております。本日出席委員中、大倉あき子委員が年長の委員でありますので、委員長を互選されるまでの間、委員長の職務をお願いいたします。

○年長委員（大倉あき子さん）　　それでは、三鷹市議会委員会条例第10条第2項の規定によりまして、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行います。

文教委員長の互選について。これより文教委員長の互選を行います。

互選の方法について、指名推選、投票、いずれにいたしますか。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

ただいま指名推選とのお声がございました。

お諮りいたします。互選の方法については、三鷹市議会会議規則第126条第5項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、池田委員において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、池田委員において指名することに決定いたします。

○委員（池田有也さん）　　文教委員長に大倉委員を推薦いたします。

○年長委員（大倉あき子さん）　　お諮りいたします。ただいま指名されました私、大倉あき子を文教委員長の当選人と定めることに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました私、大倉あき子が文教委員長に当選されました。

この際、委員長就任の御挨拶をいたします。

○委員長（大倉あき子さん）　　ただいま文教委員長の大任を拝しました大倉あき子でございます。前期に引き続きどうぞよろしくお願いいたします。今、本当に少子化と言われている中で本当に教育行政もいろいろな課題が山積しているかと思っております。その中で本当に未来を担う子供たちの教育が、よりよい教育環境を残していけるためにしっかりと全力を尽くしてまいりたいと思いますので、皆様どうぞ御協力よろしくをお願いいたします。

○委員長（大倉あき子さん）　　次に、文教副委員長互選について。これより文教副委員長の互選を行います。

互選の方法について、指名推選、投票、いずれにいたしますか。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

ただいま指名推選とのお声がございました。

お諮りいたします。互選の方法については、三鷹市議会会議規則第126条第5項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[速報版]

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたします。

お諮りいたします。指名の方法については、岩見委員において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、岩見委員において指名することが決定いたしました。

○委員(岩見大三さん) 前田まい委員を指名したいと思います。

○委員長(大倉あき子さん) お諮りいたします。ただいま指名されました前田委員を文教副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました前田委員が文教副委員長に当選されました。

この際、副委員長の就任の御挨拶をお願いいたします。

○副委員長(前田まいさん) 副委員長に指名いただきましてありがとうございます。前田まいです。文教委員は3年目になりまして、副委員長職というものも初めてではありますが、大倉委員長をお支えしながら、また皆さんとも連携して議論を進めていければと思います。どうぞ御協力よろしくお願いいたします。

○委員長(大倉あき子さん) 以上で御挨拶を終わります。

○委員長(大倉あき子さん) 本日はこれをもって散会いたします。ありがとうございました。